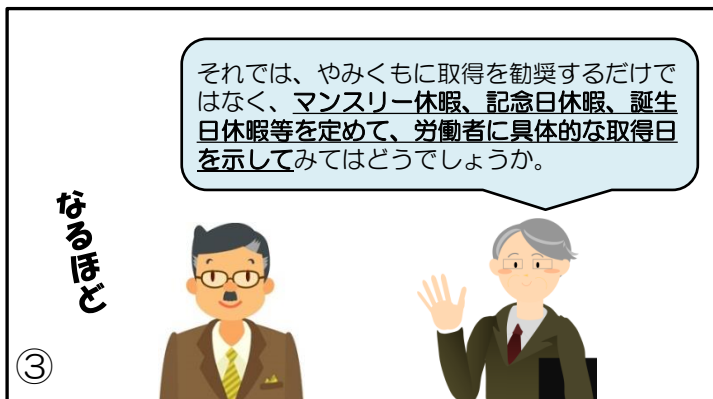
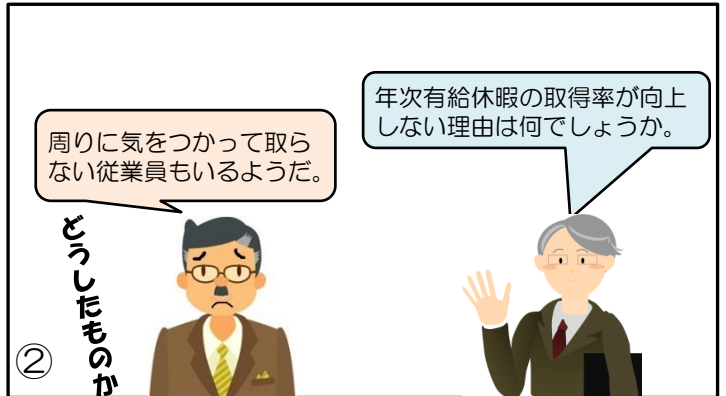
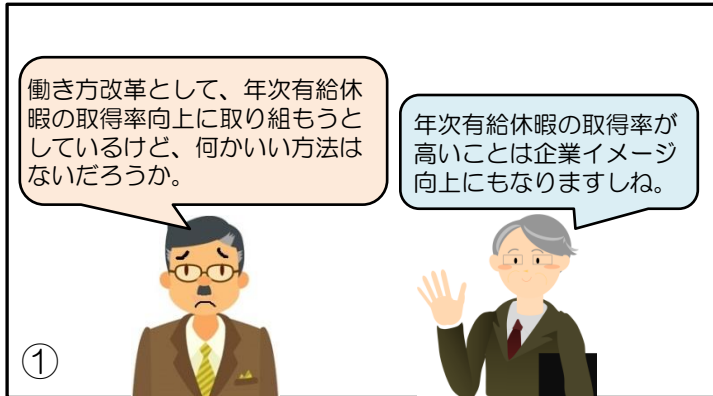


誕生日はみんなでお祝いしよう

～年次有給休暇取得促進のための工夫～



取組事例紹介

業種：製造業 従業員数：50名

年次有給休暇の取得率を向上させるため、「記念日休暇」を定め、誕生日や結婚記念日等（記念日が休日であれば、その前後）に年次有給休暇を取得するようにした。

○誕生日や結婚記念日は事前に把握ができるので、年次有給休暇の計画的付与の制度を利用し、各労働者の年次有給休暇の取得日を指定した。

※年次有給休暇の計画的付与については、労使協定で定める必要がある。



- ・労働者にとっても、自身の記念日に休暇を取得することによって、ワーク・ライフ・バランスの意識が高まり、全体的な年次有給休暇の取得率も向上した。
- ・記念日と併せて記念品を贈るなどをするすることで、労働者の会社への帰属意識が高まり、離職率の低下につながった。
- ・年次有給休暇の取得率が高いことを求人広告等で積極的にアピールしたところ、採用につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com